

# 平成20年度下半期分

# 広報むこう有料広告を募集

市では、平成19年10月から広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に有料広告を掲載しています。

●広告の規格・広告掲載料(1回あたり)

| 種別   | 寸法           | 広告掲載料   |
|------|--------------|---------|
| 1号広告 | 縦55mm×横60mm  | 10,000円 |
| 2号広告 | 縦55mm×横124mm | 20,000円 |
| 3号広告 | 縦55mm×横250mm | 40,000円 |
| 4号広告 | 縦85mm×横250mm | 60,000円 |

※2色刷り(青・黒)

●掲載位置・掲載枚数／1面と最終面を除くページの最下段。広報紙1号当たり8～16枚程度。ページ数により変更。掲載位置の指定はできません。

●掲載号／平成20年10月1日号～平成21年3月15日号

●申込み／所定の申込書に広告の原稿案を添えて、8月1日(金)までにお申込みください。内容を審査し掲載の可否をお知らせします。申込書、要綱などは秘書広報課にあるほか、市ホームページでもダウンロードできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合がありますので、「向日市有料広告掲載に関する要綱」をお読みの上、お申込みください。

※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

※詳しくは秘書広報課までお問い合わせください。

横60mm

 **向日市役所**

お問い合わせ・ご相談は、  
お気軽に市役所各担当課へ。

〒617-8665  
京都府向日市寺戸町中野 20 番地  
☎ 075-931-1111  
FAX 075-922-6587  
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp>

縦55mm

広告欄(1号広告)見本

お問い合わせ 秘書広報課(内線240) FAX922-6587

## 市民委員を募集します

### まちづくり審議会委員

7月1日から向日市まちづくり条例を施行します。

この条例を円滑に運用するため、まちづくり審議会を設置し、まちづくりの推進に係る事項について、市民の皆様のご意見、ご提案を直接反映させるため審議会委員の一部を公募します。

- 募集人数／2人(委員総数は7人の予定)
- 審議事項／向日市まちづくり条例に定める事項
- 応募資格／○向日市在住で20歳以上の方(平成20年7月1日現在)  
○平日の昼間に開催する会議(市役所周辺で開催)に出席できること  
○公務員または国・地方公共団体の議会議員でないこと
- 任期／委嘱状交付の日から2年間
- 応募方法／まちづくりについてご自分の考えを800字程度の作文にまとめ、住所、氏名、生年月日、職歴(最終職歴または、特に経験の長い職歴)、連絡先(電話番号・メールアドレスなど)を記入の上、直接お持ちになるか、郵送または電子メールで都市計画課へご応募ください。
- 提出締切／7月18日(金) 必着
- 決定の方法／書類選考とします。
- 応募書類の取扱い／受付した応募申込書および作文は返却せず、当審議会の公募以外の目的に使用しないものとします。
- 提出先／郵送:〒617-8665 向日市 都市計画課  
電子メール:keikaku@city.muko.lg.jp

お問い合わせ 都市計画課(内線372)

### 公立保育所のあり方検討委員会

市では、行政サービス全般にわたり事務事業の見直しを図っています。保育所についても、運営の効率化や保護者の多様な保育ニーズへの対応を図るため、今後の保育所のあり方について検討していただく委員会を設けます。

この委員会に、市民の皆様のご意見を反映させる必要がありますので、市民委員を募集します。

- 募集人数／2人(委員総数は9人の予定)
- 応募資格／○向日市在住または在勤で満20歳以上の方(平成20年7月1日現在)  
○4回程度開催予定の委員会に出席できる方(平日の夜間開催予定)
- 任期／委嘱状交付の日から平成21年3月31日
- 応募方法／「今後の保育園に望むこと」を主題にご意見、ご提言を800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先(学校、学年)を添えて、直接お持ちになるか、郵送または電子メールで子育て支援課へご応募ください。
- 提出締切／7月18日(金) 必着  
※7月末までに応募者全員に選考結果を連絡します。
- 応募書類の取扱い／受付した応募申込書および作文は返却せず、当審議会の公募以外の目的に使用しないものとします。
- 提出先／郵送:〒617-8665 向日市 子育て支援課  
電子メール: kosodate@city.muko.lg.jp

お問い合わせ 子育て支援課(内線344)

## 木造住宅の耐震

### 木造住宅耐震診断事業

- 期間／7月1日(火)～31日(木) (土日・祝日を除く、午前9時～午後5時)
- 募集戸数／19戸
- 受付場所／環境政策課市民安全係
- 対象／昭和56年5月31日以前に着工され完成している木造住宅で、1戸当たりの延べ床面積が240㎡以下、延べ床面積の半分以上が住居として使用されているもの  
※長屋または共同住宅においては、全住戸の申込書、もしくは同意書が必要です。
- 申込み／申込書(受付で配布)、印鑑、建築確認通知書または住宅(家屋)の登記簿謄本などをお持ちください(写し可)。耐震診断問診票を記入していただきます。
- 費用／1戸あたり30,000円のうち自己負担2,000円  
※応募戸数が多数の場合は、選考します。

### 7月1日から始めます 木造住宅耐震改修事業費補助

市では「向日市建築物耐震改修促進計画」に基づき、以下の条件を満たした木造住宅の改修に対して補助金を交付します。

- 対象住宅／  
○昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅  
○耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの
- 交付予定戸数／3戸
- 補助金交付額／木造住宅耐震改修設計および工事に要する費用の額の2分の1(ただし、当該額が60万円を超える場合は60万円)。
- 受付期間／7月1日(火)～31日(木) (土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時)
- 受付場所／環境政策課市民安全係
- 書類(添付書類)／  
○申請書(受付で配布)  
○耐震改修工事等見積書(設計事務所および工事施工業者等の記名、捺印のあるもの)  
○耐震診断結果報告書(写し)  
○耐震補強計画書  
①位置図(案内図)、平面図  
②補強計画図(その他補強方法を示す図書)  
③耐震改修後の建物についての総合判定
- 賃借住宅などについては、所有者の同意書  
※応募戸数が多数の場合は、選考します。

お問い合わせ 都市計画課営繕係(内線258、282)・環境政策課市民安全係(内線235、249)